

議第105号

令和5年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和5年度滋賀県の琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為の追加および変更は、次のとおりとする。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
放流先水質底質調査業務	令和5年度から 令和6年度まで	8,200千円
浄化センター等周辺環境調査業務	令和5年度から 令和6年度まで	27,380千円
煙道排ガス等調査業務	令和5年度から 令和6年度まで	5,670千円
湖南中部浄化センター周辺水域・流入河川水質調査業務	令和5年度から 令和6年度まで	6,060千円
湖南中部浄化センター水草除草業務	令和5年度から 令和6年度まで	25,000千円
守山ポンプ場場内整備工事	令和6年度	27,600千円

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業 (清水ポンプ場) (耐震補強工事)	令和6年度	60,000千円	令和6年度	110,000千円
苗鹿公園多目的広場他整備工事	令和6年度	24,000千円	令和6年度	34,000千円

議第105号
令和5年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算(第2号)

上記の議案を提出する。

令和5年9月20日

滋賀県知事 三日月 大 造